

証券コード3154
平成26年9月11日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目1番1号
メディアスホールディングス株式会社
代表取締役社長 池谷保彦

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、誠にお手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年9月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年9月26日(金曜日)午前10時
(受付開始予定時刻 午前9時)
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館11階
トラストシティ カンファレンス・丸の内 会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第5期(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.medius.co.jp>)に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成25年7月1日)
(至 平成26年6月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、日本銀行による金融緩和や経済政策を背景として、緩やかな景気回復が継続し、企業収益の改善に伴う設備投資等は引き続き景気を下支えすると期待されている一方で、消費税率引き上げ後は駆け込み需要の反動などから、個人消費を中心に需要が弱い動きが予想されております。

医療業界におきましては、平成26年度の診療報酬改定が決定し、医師の件費などに当たる「診療報酬本体」を、0.73%引き上げることとなりましたが、この0.73%には消費税率引き上げによる医療機関の負担増への対応分0.63%が含まれているため、実質上の引き上げ幅は0.1%となりました。一方、薬価・医療材料は0.63%引き下げることとなり、消費税率引き上げ対応分の0.73%を差し引くと実質の引き下げ幅は1.36%で、これに本体を合わせた診療報酬全体(ネット)では1.26%マイナスとなりました。その他、医療提供体制の再構築や医療機関の機能分化、在宅医療の充実等を重点課題とし、その対応が盛り込まれております。

当社グループが属する医療機器販売業界におきましては、医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や医療機関からの更なる値下げ要求、また病院経営コンサルタント業者の介入による利益率の低下が続いており、医療機器ディーラーを取り巻く経営環境は引き続き厳しさを増しております。医療機関からは物品管理、保守管理や業務管理等の役務提供を含めた複合的なサービスの要請が増加しており、医療機器ディーラーは医療機関の経営改善に應えるための各種サービスの提供や、経営の効率化並びにコスト削減に対する施策が不可欠であり、今後は業界再編が加速することが予想されます。

このような経営環境の下、当社グループは「地域医療への貢献」を経営理念に掲げ、取引先医療機関への医療機器・医療材料の提供のみならず、手術室業務支援ソフトウェア「サージレーン」や医療材料データベース・医療材料分析サービス「メッカル」の提案等、医療機関の経営改善に繋がる複合的なサービスの推進、最新の医療情報の提供を通じた高付加価値商品の提案営業に努めました。また、首都圏エリアにおける営業推進体制の強化に引き続き注力し、新規取引先獲得のための企画提案力や競争力の向上に取り組むとともに、平成25年7月に取得した株式会社秋田医科器械店におきましても、秋田県内の地域医療に貢献するため企画提案型の営業活動を進め、事業領域の拡大に努めてまいりました。この結果、当連結会計年度における売上高は145,969百万円(前期比8.9%増)、営業利益は

1,600百万円(同17.8%増)、経常利益は2,041百万円(同18.7%増)、当期純利益は968百万円(同8.1%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 医療機器販売事業

医療機器販売事業では、放射線機器・眼科関連機器や内視鏡等診断機器の備品販売が好調に推移し、消耗品については、循環器関連商品は償還価格の引き下げによる納入価格の低下の影響がありましたが、その他分野における消耗品は提案型営業の推進効果もあり、新規取引の獲得が進みました。この結果、売上高は142,461百万円(前期比9.2%増)となりました。利益面では、放射線機器や眼科関連機器、内視鏡等診断機器の備品販売において利益が確保できたことに加え、消耗品については償還価格の引き下げによる影響や医療機関からの値下げ要求もありましたが、新規取引商品の販売増加による利益の獲得や主要仕入先からの購買業務共通化の実施による売上原価率の低減、販売促進リベート獲得の効果もあり、売上総利益は13,651百万円(同8.4%増)となりました。

またセグメント利益(営業利益)は、4,878百万円(同14.1%増)となりました。

② 介護・福祉事業

介護・福祉事業では、個人向け介護機器のレンタルは新規取引先の獲得が進みましたが、売上単価の下落等の影響もあり、また、介護・福祉機器の販売も低調となりました。この結果、売上高は3,507百万円(前期比0.5%減)、売上総利益は1,362百万円(同1.5%増)となりました。

またセグメント利益(営業利益)は、341百万円(同11.2%減)となりました。

(注)当社グループ事業の種類別セグメントは、次のとおりであります。

医療機器販売事業……(医療機器販売事業)

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設に販売しております。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

介護・福祉事業……国内の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設及び一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特筆すべき事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は948,877千円であります。(うち当社グループで使用する基幹システム等の機能強化を中心とした費用551,244千円)

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分若しくは新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成25年7月1日付をもって、株式会社秋田医科器械店の株式取得及び平成25年7月2日を効力発生日として、完全子会社化を目的とした簡易株式交換を行い、同日付をもって同社を当社の完全子会社といたしました。

(8) 財産及び損益の状況

区 分	第2期 平成23年6月期	第3期 平成24年6月期	第4期 平成25年6月期	第5期 (当連結会計年度) 平成26年6月期
売 上 高 (千円)	120,395,068	132,833,577	134,010,543	145,969,388
経 常 利 益 (千円)	747,196	1,117,697	1,719,662	2,041,955
当期純利益 (千円)	245,358	447,421	896,227	968,569
1株当たり 当期純利益 (円)	249.32	154.56	314.63	333.55
総 資 産 (千円)	39,330,083	43,852,221	40,180,931	43,272,878
純 資 産 (千円)	5,381,809	5,612,154	6,462,677	7,305,066
1株当たり 純 資 産 (円)	5,534.64	1,951.49	2,269.97	2,515.59

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成23年7月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしましたので、第3期から第5期までの1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は株式分割後の株式数で算出しております。

(9) 対処すべき課題

政府は高齢化進展による2025年問題を見据え、診療報酬の見直し、病院の機能分化等の医療提供体制の整備を図っており、医療機器販売業界では償還価格の下落や競争激化による利益率の低下という影響を受けています。医療機器メーカーによるリスク低減施策としての大手ディーラーへの取引先集約という動きもあることから、中小企業の多い医療機器販売業界においては、企業規模、商圏の拡大を目的とした経営統合の誘因が一層強まるものと考えられます。

このような状況の中、当社グループが中長期的な成長を維持して企業価値の最大化を図っていくために取り組むべき課題は次のとおりであります。

① 競争力の強化

当社グループの成長戦略の中核となる地域は、国内最大の市場である東京都を中心とする首都圏地域です。今までに培ったノウハウと情報ネットワークを活用して、医療機器の販売だけでなく病院物流管理システムの構築や医療材料データベースの提供、医療材料の消費分析、病院経営セミナーの開催等、病院の経営改善に総合的に貢献することを活動の方針としております。首都圏地域における販売強化の取組みの結果、計画を上回る受注を獲得できた案件もありますが、首都圏地域全体的にはまだ市場占有率は十分とは言えない状況にあります。首都圏地域における物流管理体制並びに、各拠点の営業活動範囲等の見直しを図るとともに、他の中核地域（東海、北関東、東北）においても更なる

営業力の強化を図り、グループ全体の競争力強化へ繋げる方針です。

また、当社グループは品質管理体制や物流システムをさらに強化して、医療機関の皆様が医療機器を安全に、安心してお使いいただけるように取り組んでまいります。

② 人材育成

I Tを活用した情報の共有化やEラーニングによる各種教育プログラムの開発等、当社グループの最大の財産である人材の育成に努めております。前期はEラーニングシステムの改修並びにコンテンツの充実化により教育効果の上昇を図りました。引き続きI Tの活用に注力しながらヒューマンスキルも重視することで、個人の成長が組織全体の発展へ相乗効果を発揮するような人材育成に取り組んでいく方針です。

③ 効率的な経営体質

当社グループは、効率的な経営体質と内部統制の強化を目的として、基幹コンピュータシステムを開発し、グループ事業会社各社に導入いたしました。当該システムにおいて、主要仕入先の購買業務を共通化し、発注及び購買業務、支払業務及び資金管理を共有化し、業務効率及び資金効率の向上に着手しております。中核子会社においては導入から数年が経過し、システム及び運用の両側面において成熟しつつありますが、今後は管理業務の効率化だけではなく、営業活動における付加価値の向上につながるシステム運用を目指し、注力していく方針です。

④ M&Aの推進

当社グループは、多様化する医療機関のニーズに応えるために、M&Aを推進していく方針です。この方針に基づき、前期は、東北地域の販売力強化のため株式会社秋田医科器械店を子会社化し、インド共和国での事業展開のため、インド共和国国内に鴻池運輸株式会社と合弁会社「CARNA MEDICAL DATABASE PVT. LTD.」を設立いたしました。

今後も、各地域に密着した企業と当社グループの融合により、スケールメリットを活用した斬新な提案や大胆な価格提示等、医療機関の変化に対応した活動に努めてまいります。

(10) 主要な事業内容(平成26年6月30日現在)

当社グループは、医療機器の販売及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタルを主な事業として取り組んでおります。

(11) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
協和医科器械株式会社	千円 80,000	% 100	医療器具及び医療用機器等の販売 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社栗原医療器械店	80,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社オズ	20,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売
株式会社メディカルバイオサイエンス	11,000	100	医療機器の修理及びメンテナンス 業務
メディアスソリューション株式会社	20,000	100	医療用材料管理業務の受託及び医 療用材料の購買・在庫管理ソフト のASPサービス事業
株式会社ネットワーク	50,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売
株式会社秋田医科器械店	10,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売 及び修理

(注) 1. 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。

(注) 2. 株式会社秋田医科器械店は、平成25年7月2日付けの株式交換により当社の完全子会社となりました。

(12) 支店及び営業所(平成26年6月30日現在)

① 本社 東京都中央区京橋一丁目1番1号

② 子会社
協和医科器械株式会社

本社 静岡県静岡市駿河区池田156番地の2
支店及び営業所 神奈川営業本部 2拠点
静岡営業本部 6拠点
愛知営業本部 4拠点
ベネッセレ事業部 2拠点

株式会社栗原医療器械店

本社 群馬県太田市清原町4番地の6
支店及び営業所 群馬県内 3拠点
埼玉県内 4拠点
茨城県内 2拠点
栃木県内 1拠点
東京都内 4拠点
千葉県内 1拠点

株式会社オズ

本社 静岡県静岡市駿河区高松二丁目23番39号
営業所 静岡県内 3拠点
愛知県内 1拠点

株式会社メディカルバイオサイエンス

本社	群馬県太田市清原町1番地の10	
営業所	群馬県内	1拠点
	埼玉県内	1拠点
	茨城県内	1拠点

メディアソリューション株式会社

本社	東京都千代田区神田須田町一丁目8番4号
事業本部	群馬県内 1拠点

株式会社ネットワーク

本社	東京都新宿区新宿一丁目16番9号
----	------------------

株式会社秋田医科器械店

本社	秋田県秋田市仁井田中谷地130番地2
営業所	秋田県内 2拠点

(13) 従業員の状況(平成26年6月30日現在)

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,328名	132名増	36.4歳	9.5年

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(14) 主要な借入先及び借入額(平成26年6月30日現在)

借入先	借入額
(株)静岡銀行	1,189,450千円
(株)みずほ銀行	873,340千円
(株)群馬銀行	646,210千円
(株)埼玉りそな銀行	610,000千円
(株)清水銀行	594,555千円
(株)栃木銀行	243,300千円
(株)商工組合中央金庫	234,900千円
水戸信用金庫	234,000千円
(株)東和銀行	200,000千円
(株)中京銀行	178,450千円
(株)足利銀行	103,343千円
(株)八十二銀行	76,622千円

2. 当社の株式に関する事項(平成26年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 9,900,000株
 (2) 発行済株式の総数 2,903,907株(自己株式127,449株を除く)
 (3) 株主数 883名
 (4) 大株主(上位10名)

株主の氏名または名称	持 株 数	持 株 比 率
株式会社エム・ケー	405,000 株	13.94 %
株式会社イケヤ	320,000	11.01
メディアスホールディングス従業員持株会	280,952	9.67
永田 幸夫	90,210	3.10
梅澤 悟	90,000	3.09
池谷 保彦	89,834	3.09
栗原医療従業員持株会	77,500	2.66
野田 了子	66,150	2.27
アルフレッサホールディングス株式会社	60,000	2.06
平山 泰	58,500	2.01

- (注) 1. 当社は自己株式を127,449株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年7月2日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社秋田医科器械店を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、同社を当社の完全子会社としました。株式交換に際しては、新株式の発行に代えて、自己株式56,880株を割当交付いたしました。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成26年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役名誉会長	栗原 稔	株式会社栗原医療器械店会長 スター・プロダクト株式会社取締役 守屋建設株式会社監査役
代表取締役社長	池谷 保彦	当社社長執行役員 協和医科器械株式会社取締役会長 株式会社栗原医療器械店取締役 株式会社オズ取締役 株式会社エスエイチエス静岡取締役 メディアソリューション株式会社取締役 株式会社イケヤ代表取締役社長
取締役	野中 治男	当社常務執行役員経営管理統括本部長 CARNA MEDICAL DATABASE PVT. LTD. 取締役
取締役	梅澤 悟	当社専務執行役員 株式会社栗原医療器械店代表取締役社長 株式会社メディカルバイオサイエンス取締役
取締役	平野 清	当社専務執行役員 協和医科器械株式会社代表取締役社長 株式会社オズ取締役
取締役	栗原 勝	株式会社栗原医療器械店取締役 株式会社メディカルバイオサイエンス取締役
取締役(社外取締役)	遠山 峰輝	株式会社メディカルクリエイト代表取締役社長 フェアリンク株式会社取締役
取締役(社外取締役)	信友 浩一	株式会社信友ムラ事務所代表取締役社長
常勤監査役	小林 勝美	メディアソリューション株式会社監査役 株式会社ジオット監査役
監査役	宮崎 清英	
監査役(社外監査役)	大澤 恒夫	弁護士(大澤法律事務所代表) 桐蔭横浜大学法科大学院教授 協和医科器械株式会社監査役
監査役(社外監査役)	神田 増男	税理士(神田増男税理士事務所代表) 協和医科器械株式会社監査役
監査役(社外監査役)	武内 秀明	弁護士(武内法律事務所代表)
監査役(社外監査役)	寺井 宏隆	㈱新銀行東京代表取締役社長

- (注) 1. 監査役神田増男氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、遠山峰輝氏、信友浩一氏、大澤恒夫氏、神田増男氏、武内秀明氏及び寺井宏隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針の決定方法及び当該方針の内容

- ① 取締役 当社は取締役の報酬を職務責任の対価と業績向上への報酬という2つの側面から評価し、取締役会にて決定しております。
- ② 監査役 監査役報酬は、監査役の協議により決定しております。

(3) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	取締役 (社外取締役)		監査役 (社外監査役)		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬等	8名 (2名)	106,530千円 (9,600千円)	6名 (4名)	42,090千円 (16,650千円)	14名 (6名)	148,620千円 (26,250千円)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役6名であります。
2. 上記の支給額のほか、当社子会社から役員としての報酬等を受けた社外役員は社外監査役2名であり、その報酬額は600千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

地 位	氏 名	兼職先及び兼職内容
社外取締役	遠 山 峰 輝	株式会社メディカルクリエイト代表取締役社長 フェアリンク株式会社取締役
社外取締役	信 友 浩 一	株式会社信友ムラ事務所代表取締役社長
社外監査役	大 澤 恒 夫	大澤法律事務所代表 協和医科器械株式会社監査役
社外監査役	神 田 増 男	神田増男税理士事務所代表 協和医科器械株式会社監査役
社外監査役	武 内 秀 明	武内法律事務所代表
社外監査役	寺 井 宏 隆	株式会社新銀行東京代表取締役社長

- (注) 各社外役員の兼職先(子会社協和医科器械株式会社を除く)と当社グループとの間には特別な利害関係はありません。

② 主要な活動状況

地 位	氏 名	主要な活動状況
社外取締役	遠 山 峰 輝	当事業年度中に開催された取締役会(18回中18回)に出席し、主に販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べました。
社外取締役	信 友 浩 一	当事業年度中に開催された取締役会(18回中18回)に出席し、主に販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べました。
社外監査役	大 澤 恒 夫	当事業年度中に開催された取締役会(18回中17回)及び監査役会(14回中14回)に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。
社外監査役	神 田 増 男	当事業年度中に開催された取締役会(18回中17回)及び監査役会(14回中13回)に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務等の状況に関するヒアリング、常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングならびに一部事業所において監査を適宜行いました。
社外監査役	武 内 秀 明	当事業年度中に開催された取締役会(18回中18回)及び監査役会(14回中14回)に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。
社外監査役	寺 井 宏 隆	平成25年9月20日就任後に開催された取締役会(12回中11回)及び監査役会(10回中9回)に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言ならびに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリングならびに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。

(注) 社外監査役寺井宏隆氏は平成25年9月20日就任であります。

③ 責任限定契約の概要

(社外取締役)

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。

(社外監査役)

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 報酬等の額 | 49,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額 | 62,720千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、財務調査(デューデリジェンス)業務等に対する対価、BCP(業務継続計画)策定支援業務に対する対価、内部統制構築支援業務に対する対価及び業務効率化・労務管理体制構築支援業務に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると認められる場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会の協議により選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の契約を締結しております。当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 有限責任監査法人トーマツの本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、有限責任監査法人トーマツに悪意又は重大な過失があった場合を除き、1,000万円又は有限責任監査法人トーマツの会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。
- ② 有限責任監査法人トーマツの行為が①の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに有限責任監査法人トーマツに結果を通知するものとする。

5. 業務の適正を確保する体制の構築に関する基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範の周知徹底を継続して行くとともに、コンプライアンス・ガイドラインを制定し、法令、定款、社内規程、社会通念及び企業理念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、グループ全体の理解を深め、コンプライアンスを確保するための体制を構築する。
- ② コンプライアンス体制を推進するために、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。
- ③ 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ④ 取締役は、社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等に出席し、理解を高める。
- ⑤ コンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、子会社を含むすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」を設置する。
- ⑥ 当社グループは、市民社会に驚異を与える反社会的勢力とは、断固とした対応で、徹底的にこれを排除し、また付け入る余地を与えないよう配慮するよう、「反社会的勢力に対する基本方針」と定める。

当社グループにおける反社会的勢力排除体制としては、対応マニュアル等を制定し、所管部署を定め運用を行う。また、取引先との間で締結する「取引基本契約書」等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を織込む。

なお、所轄警察署や特殊暴力防止対策連合会等外部機関と連携し、不当要求防止責任者を選出・配置し、問題発生時には顧問弁護士を通じた社内体制を構築する。

- ⑦ 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて各子会社及び各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適正性を確保する。
 - ⑧ 監査役と内部監査室は、毎月連絡会を開催し連携をとり、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - ② 取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 子会社を含めたコンプライアンス、災害・環境・情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとに各部門が、それぞれ規程及びマニュアル等に従い、従業員に対する教育・指導を行うものとする。
 - ② 当社グループ全体のリスクの認識・リスクの発生の未然防止等の検討をコンプライアンス・リスク委員会にて行う。
 - ③ コンプライアンス・リスク委員会にて、リスクマネジメント上重要な課題を審議するとともに、各子会社及び各部門と連携をとりながら、グループ横断的見地から、リスク管理体制を整備する。
 - ④ 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて、各子会社及び各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
 - ② 組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
 - ③ その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の効率的な執行を確保する。

- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- ① 「関係会社管理規程」を定め、子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を推進して、企業集団としての業務の適正性を確保する。
 - ② 当社が、子会社の管理部門における業務の一部を支援し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
 - ③ 当社の内部監査室は、代表取締役が承認した内部統制評価基本計画書に基づき、各子会社及び各部門に対する監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告する。
 - ④ 子会社に対し、必要に応じて当社の規程・マニュアル等を提供するとともに管理・監督し、また必要に応じて教育研修を行う。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 当社グループの内外の者がグループの活動を認識するうえで、財務報告は極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。
 - ② 財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。
 - ③ 財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部監査室によって評価する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役を補助するための使用人を置くことを求められた場合は、監査役直属とし、監査役の補助業務を行うために必要な専従担当者を置く。
 - ② 他の業務を兼務する使用人が監査役の補助を行う場合には、以下の体制を構築する。
 - a. 監査役の使用人に対する指揮命令に関し、使用人の属する組織上の上長等の指揮命令を受けないこととする。
 - b. 使用人の人事異動(異動先を含む)・人事考課・懲戒処分に関する事項については、監査役の同意を得てから行う。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、業務執行状況の報告を受ける。
 - ② 前記の重要な会議に付議されない重要な決裁書及び報告書等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
 - ③ 取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、監査役に報告する。
 - a. 法令、定款、コンプライアンス・ガイドライン及びその他の社内規程に違反する重大な事項
 - b. 内部監査室が実施した内部監査の結果（内部統制システムの状況を含む）
 - c. 会社に著しく損害を及ぼす恐れがある事項
 - d. 当局検査及び外部監査の結果、当局等から受けた行政処分等の事項
 - e. その他業務遂行上必要と判断した事項
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役会は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。
 - ② 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

連結貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	36,141,028	流 動 負 債	33,115,590
現金及び預金	4,799,689	支払手形及び買掛金	27,735,815
受取手形及び売掛金	24,441,378	短期借入金	3,567,176
リース投資資産	53,930	未払法人税等	576,204
商品及び製品	5,404,493	その他	1,236,394
原材料及び貯蔵品	9,469	固 定 負 債	2,852,222
繰延税金資産	98,156	長期借入金	1,616,994
その他	1,342,895	繰延税金負債	218,178
貸倒引当金	△8,984	退職給付に係る負債	667,549
固 定 資 産	7,131,850	資産除去債務	15,819
有 形 固 定 資 産	2,909,415	その他	333,680
建物及び構築物	944,364	負 債 合 計	35,967,812
工具、器具及び備品	267,718	純 資 産 の 部	
土地	1,660,324	株 主 資 本	6,989,493
その他	37,007	資本金	1,018,862
無 形 固 定 資 産	1,225,222	資本剰余金	965,579
のれん	516,670	利益剰余金	5,170,324
その他	708,551	自己株式	△165,272
投 資 そ の 他 の 資 産	2,997,212	その他の包括利益累計額	315,572
投資有価証券	1,219,298	その他有価証券	339,383
繰延税金資産	296,683	評価差額	
その他	1,545,905	退職給付に係る調整累計額	△23,810
貸倒引当金	△64,675	純 資 産 合 計	7,305,066
資 産 合 計	43,272,878	負 債 純 資 産 合 計	43,272,878

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		145,969,388
売 上 原 価		130,955,516
売 上 総 利 益		15,013,872
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,413,195
営 業 利 益		1,600,677
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,001	
受 取 配 当 金	42,223	
仕 入 割 引	366,530	
受 取 手 数 料	58,711	
そ の 他	69,535	540,003
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	76,945	
そ の 他	21,779	98,725
経 常 利 益		2,041,955
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,826	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	47,351	51,178
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,504	
減 損 損 失	13,860	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	167,452	186,816
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,906,317
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	938,220	
法 人 税 等 調 整 額	△472	937,747
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		968,569
当 期 純 利 益		968,569

連結株主資本等変動計算書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	1,018,862	885,566	4,415,281	△238,779	6,080,931
当 期 変 動 額					
株式交換による増加		80,012		73,506	153,519
剰 余 金 の 配 当			△213,527		△213,527
当 期 純 利 益			968,569		968,569
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	80,012	755,042	73,506	908,561
当 期 末 残 高	1,018,862	965,579	5,170,324	△165,272	6,989,493

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	381,746	-	381,746	6,462,677
当 期 変 動 額				
株式交換による増加			-	153,519
剰 余 金 の 配 当			-	△213,527
当 期 純 利 益			-	968,569
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△42,363	△23,810	△66,173	△66,173
当 期 変 動 額 合 計	△42,363	△23,810	△66,173	842,388
当 期 末 残 高	339,383	△23,810	315,572	7,305,066

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

協和医科器械(株)

(株)オズ

(株)栗原医療器械店

(株)秋田医科器械店

(株)秋田医科器械店は平成25年7月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 主要な非連結子会社名

メディアスソリューション(株)

(株)メディカルバイオサイエンス

(株)ネットワーク

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社メディアスソリューション(株)、(株)メディカルバイオサイエンス及び(株)ネットワークは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

メディアスソリューション(株)

(株)メディカルバイオサイエンス

(株)ネットワーク

(株)エヌエイチエス静岡

スター・プロダクト(株)

CARNA MEDICAL DATABASE PVT. LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 商品 移動平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 貯蔵品 最終仕入原価法

なお、製品、原材料は保有しておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)につ
いては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

工具、器具及び備品 4年～10年

② 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)
に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に
より、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、
回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5年)にわたり定額法で償却しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
- a 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ② 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が667,549千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が23,810千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 投資有価証券に含まれている非連結子会社及び関連会社株式は373,499千円であります。

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産

建物及び構築物	275,118千円
土地	598,410千円
投資有価証券	340,290千円
計	1,213,819千円

(2) 担保付債務

支払手形及び買掛金	1,062,359千円
短期借入金	401,480千円
長期借入金	289,630千円
計	1,753,469千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,398,811千円

4. 偶発債務

下記の非連結子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

(株)ネットワーク 38,215千円

(株)メディカルバイオサイエンス 455千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,031,356株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月20日 定時株主総会	普通株式	213,527	75	平成25年6月30日	平成25年9月24日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年9月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 232,312千円 |
| ②配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③1株当たり配当額 | 80円 |
| ④基準日 | 平成26年6月30日 |
| ⑤効力発生日 | 平成26年9月29日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療機器の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、M&Aに必要な資金、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後ではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い営業債権について担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	4,799,689	4,799,689	—
(2)受取手形及び売掛金	24,441,378	24,441,378	—
(3)投資有価証券	845,799	845,799	—
資産計	30,086,867	30,086,867	—
(1)支払手形及び買掛金	27,735,815	27,735,815	—
(2)短期借入金	3,567,176	3,567,176	—
(3)長期借入金	1,616,994	1,614,007	△2,986
負債計	32,919,985	32,916,998	△2,986

(注1) 金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、以下のとおりであります。

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの 株式	838,270	207,923	630,347
小計	838,270	207,923	630,347
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの 株式	7,529	7,661	△132
小計	7,529	7,661	△132
合計	845,799	215,584	630,215

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	373,499

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,799,689	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,441,378	—	—	—
合計	29,241,068	—	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,307,176	881,366	495,761	226,392	13,475	—

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,515円59銭
- 1株当たり当期純利益 333円55銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が8円19銭減少しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

連結損益計算書上の当期純利益	968,569千円
普通株式に係る当期純利益	968,569千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	2,903,751株

(重要な後発事象に関する注記)

(株式譲渡契約及び株式交換契約の締結)

当社は、平成26年3月19日開催の取締役会において、株式会社ジオット(以下「ジオット」)の株式を取得し、その後当社を完全親会社、ジオットを完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、株式譲渡契約、株式交換契約を締結いたしました。

その後、平成26年7月1日に現金による株式取得及び平成26年7月2日に株式交換を行いました。

1. 株式取得の目的

当社グループの属する医療機器販売業界は、医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や医療機関からの値下げ要求の影響により利益率の低下が生じており、経営環境の厳しさが増しております。当社グループは付加価値の高い商品の提案やサービスの拡充による収益性の向上、経営統合による事業規模の拡大を図っております。ジオットにおいても、地域密着型の営業により堅実に事業拡大に取り組み、福島県で有数の医療機器ディーラーとなっております。

このような厳しい経営環境のなか、ジオットにおいても当社グループの保有するソフトウェアや医療材料データベース等の医療機関の経営改善に繋がるサービスを提供できること、また当社グループの経営理念や営業戦略を共有しその実現に向けて取り組むという認識が、当社グループの事業規模拡大及び東北エリアでの営業基盤強化を目指すという方針と一致したことから、本件統合を合意し、当社はジオットを完全子会社化することを決定いたしました。

なお、一部のジオット株主には、当社株式を所有していただくため、株式取得の方法は株式取得と簡易株式交換により行いました。

2. 株式取得の方法

当社は、ジオットの発行済株式9,230株のうち7,230株を株式譲渡により取得し、残りの2,000株を株式交換により全て取得し、完全子会社としました。なお、株式取得資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

3. 株式取得の相手先の名称

安宅 勝美(株式会社ジオット 代表取締役社長)

桐原 正雄(株式会社ジオット 代表取締役副社長)

安宅 恵美子(株式会社ジオット 取締役)

個人株主(従業員他、計11名)

4. 株式取得(子会社化)する会社の概要

商号 株式会社ジオット
 事業内容 医療機器販売事業
 規模(平成25年7月期) 資本金 20百万円
 売上高 2,668百万円

5. 株式取得の時期

平成26年7月1日

6. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0%)
(2) 取得株式数	7,230株 (議決権の数：7,230個) (取得価額：263百万円)
(3) 異動後の所有株式数	7,230株 (議決権の数：7,230個) (所有割合：78.33%)

7. 株式交換の概要

(1) 株式交換日(効力発生日) 平成26年7月2日

(2) 株式交換の方式

当社を完全親会社、ジオットを完全子会社とする株式交換であります。ジオットの株主には、本株式交換の対価として、当社が有する自己株式を割当ていたしました。

なお、本株式交換は、完全親会社となる当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、完全子会社となるジオットについては平成26年5月10日開催の臨時株主総会において承認を受けただうえで、平成26年7月2日を効力発生日として行いました。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	メディアスホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社ジオット (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	13.7
株式交換により交付する株式数	普通株式：27,400株 (メディアスホールディングス株式会社は、その保有する自己株式27,400株を株式交換による株式の割当てに充当いたしました。)	

(注) 株式の割当比率

ジオット株式1株に対して、当社株式13.7株を割当て交付しました。ただし、効力発生日(平成26年7月2日)時点において当社が保有するジオット株式7,230株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

貸借対照表

(平成26年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,175,293	流 動 負 債	7,587,497
現金及び預金	440,016	買掛金	2,892,287
売掛金	9,683	短期借入金	4,475,136
原材料及び貯蔵品	511	リース債務	5,148
前払費用	17,772	未払金	161,926
繰延税金資産	5,168	未払費用	7,910
立替金	6,592,495	未払法人税等	6,584
その他の	109,646	前受金	22,675
固 定 資 産	5,523,623	預り金	13,500
有 形 固 定 資 産	145,239	その他の	2,330
建物	15,997	固 定 負 債	1,019,089
工具器具備品	35,172	長期借入金	772,239
土地	71,332	リース債務	17,589
リース資産	22,737	繰延税金負債	171,879
無 形 固 定 資 産	548,193	退職給付引当金	382
ソフトウェア	546,423	その他の	57,000
その他の	1,769	負 債 合 計	8,606,587
投 資 其 他 の 資 産	4,830,190	純 資 産 の 部	
投資有価証券	649,785	株 主 資 本	3,772,622
関係会社株式	4,072,448	資本金	1,018,862
関係会社長期貸付金	21,245	資本剰余金	2,593,533
長期前払費用	3,871	資本準備金	227,573
その他の	82,839	その他資本剰余金	2,365,959
		利益剰余金	324,929
		利益準備金	42,579
		その他利益剰余金	282,349
		繰越利益剰余金	282,349
		自己株式	△164,703
		評価・換算差額等	319,706
		その他有価証券	
		評価差額金	319,706
		純 資 産 合 計	4,092,328
資 産 合 計	12,698,916	負 債 純 資 産 合 計	12,698,916

損 益 計 算 書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
経 営 管 理 料	411,480	
業 務 受 託 料	463,618	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	396,763	1,271,862
売 上 原 価		
業 務 受 託 原 価	321,361	321,361
売 上 総 利 益		950,500
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		868,123
営 業 利 益		82,377
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	174	
受 取 配 当 金	7,094	
仕 入 割 引	322,153	
そ の 他	16,316	345,739
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46,615	
そ の 他	256	46,871
経 常 利 益		381,245
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	167,452	167,452
税 引 前 当 期 純 利 益		213,792
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,718	
法 人 税 等 調 整 額	△1,466	2,251
当 期 純 利 益		211,541

株主資本等変動計算書

(平成25年7月1日から
平成26年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,018,862	227,573	2,285,947	2,513,521	21,227	305,688	326,915
当期変動額							
株式交換による増加			80,012	80,012			—
利益準備金の積立				—	21,352	△21,352	—
剰余金の配当				—		△213,527	△213,527
当期純利益				—		211,541	211,541
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—			—
当期変動額合計	—	—	80,012	80,012	21,352	△23,338	△1,986
当期末残高	1,018,862	227,573	2,365,959	2,593,533	42,579	282,349	324,929

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△238,209	3,621,089	328,621	328,621	3,949,711
当期変動額					
株式交換による増加	73,506	153,519		—	153,519
利益準備金の積立		—		—	—
剰余金の配当		△213,527		—	△213,527
当期純利益		211,541		—	211,541
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		—	△8,915	△8,915	△8,915
当期変動額合計	73,506	151,533	△8,915	△8,915	142,617
当期末残高	△164,703	3,772,622	319,706	319,706	4,092,328

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法
なお、原材料は保有しておりません。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具器具備品	4年～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法
4. 引当金の計上基準
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務
- (1) 担保提供資産
- | | |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 285,390千円 |
|--------|-----------|
- (2) 担保付債務
- | | |
|-----|-----------|
| 買掛金 | 560,406千円 |
|-----|-----------|
2. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|--|-----------|
| | 248,028千円 |
|--|-----------|
3. 保証債務
- 下記の会社の買掛金及び金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。
- | | |
|------------|----------|
| (株)オズ | 71,533千円 |
| (株)秋田医科器械店 | 3,245千円 |
| (株)ネットワーク | 38,215千円 |
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
- | | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 6,612,544千円 |
| 長期金銭債権 | 21,245千円 |
| 短期金銭債務 | 2,053,912千円 |
| 長期金銭債務 | 57,000千円 |

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引
- (1) 営業取引
- | | |
|-------|-------------|
| 売上高 | 1,268,742千円 |
| 地代家賃 | 1,200千円 |
| 業務委託費 | 42,116千円 |
- (2) 営業取引以外の取引高
- | | |
|--|----------|
| | 14,314千円 |
|--|----------|

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 127,449株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

繰越欠損金	3,280千円
未払事業税	1,182千円
その他	704千円
繰延税金資産(流動)合計	<u>5,168千円</u>

繰延税金資産(固定)

関係会社株式評価損	63,243千円
関係会社株式簿価差額	32,259千円
投資有価証券評価損	4,517千円
その他	1,000千円
繰延税金資産(固定)小計	<u>101,022千円</u>
評価性引当額	<u>△100,886千円</u>
繰延税金資産(固定)合計	<u>136千円</u>

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金	<u>△172,015千円</u>
繰延税金負債(固定)合計	<u>△172,015千円</u>
繰延税金負債(固定)の純額	<u>△171,879千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
住民税等均等割額	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△71.1%
評価性引当額の増減	29.9%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>1.1%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

計算書類作成会社と関連当事者の取引

計算書類作成会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	協和医科器械㈱	静岡県静岡市駿河区	80,000	医療用機器の販売	所有直接100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員兼任	経営指導 仕入業務受託 資金の借入	380,576 13,414,009 8,300,000	立替金 借入金	3,145,899 500,000
子会社	㈱オズ	静岡県静岡市駿河区	20,000	医療用機器の販売	所有直接100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員兼任	経営指導 仕入業務受託 資金の借入	57,609 1,703,665 13,100,000	立替金 借入金	427,246 1,500,000
子会社	㈱栗原医療器械店	群馬県太田市	80,000	医療用機器の販売	所有直接100.0	経営管理の受託 仕入業務の受託 役員兼任	経営指導 仕入業務受託 資金の借入	402,306 19,125,372 9,000,000	立替金	3,016,954

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

3. 仕入業務受託の取引金額は、年間立替総額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,409円24銭

2. 1株当たり当期純利益 72円85銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益 211,541千円

普通株式に係る当期純利益 211,541千円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式の期中平均株式数 2,903,751株

(重要な後発事象に関する注記)

(株式譲渡契約及び株式交換契約の締結)

当社は、平成26年3月19日開催の取締役会において、株式会社ジオット(以下「ジオット」)の株式を取得し、その後当社を完全親会社、ジオットを完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、株式譲渡契約、株式交換契約を締結いたしました。

その後、平成26年7月1日に現金による株式取得及び平成26年7月2日に株式交換を行いました。

1. 株式取得の目的

当社グループの属する医療機器販売業界は、医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や医療機関からの値下げ要求の影響により利益率の低下が生じており、経営環境の厳しさが増しております。当社グループは付加価値の高い商品の提案やサービスの拡充による収益性の向上、経営統合による事業規模の拡大を図っております。ジオットにおいても、地域密着型の営業により堅実に事業拡大に取り組み、福島県で有数の医療機器ディーラーとなっております。

このような厳しい経営環境のなか、ジオットにおいても当社グループの保有するソフトウェアや医療材料データベース等の医療機関の経営改善に繋がるサービスを提供できること、また当社グループの経営理念や営業戦略を共有しその実現に向けて取り組むという認識が、当社グループの事業規模拡大及び東北エリアでの営業基盤強化を目指すという方針と一致したことから、本件統合を合意し、当社はジオットを完全子会社化することを決定いたしました。

なお、一部のジオット株主には、当社株式を所有していただくため、株式取得の方法は株式取得と簡易株式交換により行いました。

2. 株式取得の方法

当社は、ジオットの発行済株式9,230株のうち7,230株を株式譲渡により取得し、残りの2,000株を株式交換により全て取得し、完全子会社としました。なお、株式取得資金につきましては、自己資金を充当いたしました。

3. 株式取得の相手先の名称

安宅 勝美(株式会社ジオット 代表取締役社長)

桐原 正雄(株式会社ジオット 代表取締役副社長)

安宅 恵美子(株式会社ジオット 取締役)

個人株主(従業員他、計11名)

4. 株式取得(子会社化)する会社の概要

商号 株式会社ジオット
 事業内容 医療機器販売事業
 規模(平成25年7月期) 資本金 20百万円
 売上高 2,668百万円

5. 株式取得の時期

平成26年7月1日

6. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0%)
(2) 取得株式数	7,230株 (議決権の数：7,230個) (取得価額：263百万円)
(3) 異動後の所有株式数	7,230株 (議決権の数：7,230個) (所有割合：78.33%)

7. 株式交換の概要

(1) 株式交換日(効力発生日) 平成26年7月2日

(2) 株式交換の方式

当社を完全親会社、ジオットを完全子会社とする株式交換であります。ジオットの株主には、本株式交換の対価として、当社が有する自己株式を割当ていたしました。

なお、本株式交換は、完全親会社となる当社については会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、完全子会社となるジオットについては平成26年5月10日開催の臨時株主総会において承認を受けただうえで、平成26年7月2日を効力発生日として行いました。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	メディアスホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社ジオット (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	13.7
株式交換により交付する株式数	普通株式：27,400株 (メディアスホールディングス株式会社は、その保有する自己株式27,400株を株式交換による株式の割当てに充当いたしました。)	

(注) 株式の割当比率

ジオット株式1株に対して、当社株式13.7株を割当て交付しました。ただし、効力発生日(平成26年7月2日)時点において当社が保有するジオット株式7,230株については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 8月18日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津 良明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大須賀 壮人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年8月18日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津 良明 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大須賀 壮人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 8月20日

メディアスホールディングス株式会社監査役会

常勤監査役	小林 勝 美	Ⓔ
監 査 役	宮 崎 清 英	Ⓔ
監 査 役	大 澤 恒 夫	Ⓔ
監 査 役	神 田 増 男	Ⓔ
監 査 役	武 内 秀 明	Ⓔ
監 査 役	寺 井 宏 隆	Ⓔ

(注) 監査役大澤恒夫、監査役神田増男、監査役武内秀明及び監査役寺井宏隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

株主配当金につきましては、中長期にわたる経営基盤の強化と事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、その成長に応じた成果の配分を実施することを基本方針としております。

当期につきましては、かかる方針を踏まえ1株につき普通配当金80円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金80円 総額232,312,560円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年9月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いけや やすひこ 池谷 保彦 (昭和29年1月16日)	昭和51年4月 村中医療器械㈱入社 昭和53年6月 協和医科器械㈱入社 平成3年8月 協和医科器械㈱取締役営業部長兼浜松支店長 平成6年7月 同社常務取締役営業本部長 平成7年8月 ㈱オズ取締役(現任) 平成9年8月 協和医科器械㈱東海営業本部長 平成12年10月 ㈱エヌエイチエス静岡取締役(現任) 平成13年9月 協和医科器械㈱代表取締役 平成21年7月 当社代表取締役社長(現任) 平成22年5月 ㈱ケー・エス・ピー・ディ(現:メディアスソリューション㈱)取締役(現任) 平成22年7月 ㈱栗原医療器械店取締役(現任) 平成22年9月 協和医科器械㈱取締役 当社社長執行役員(現任) 平成23年9月 協和医科器械㈱取締役会長(現任) 平成25年2月 ㈱イケヤ代表取締役社長(現任)	89,834株
2	の な か はる お 野中 治男 (昭和31年6月10日)	昭和54年4月 荒田自動車工業㈱入社 昭和55年12月 協和医科器械㈱入社 平成11年7月 同社沼津支店長 平成15年7月 同社執行役員 同社マーケティング本部長 平成22年9月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 平成22年10月 当社経営管理統括本部長兼営業推進本部長 平成24年9月 当社経営管理統括本部長(現任) 平成25年11月 CARNA MEDICAL DATABASE PVT. LTD. 取締役(現任)	21,100株
3	う め ざ わ さとる 梅澤 悟 (昭和29年2月7日)	昭和52年2月 ㈱栗原医療器械店入社 昭和58年2月 同社取締役 平成6年2月 スター・プロダクト㈱監査役 平成11年7月 ㈱メディカルバイオサイエンス取締役(現任) 平成13年8月 ㈱栗原医療器械店常務取締役 平成17年8月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年9月 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任) 平成25年9月 ㈱栗原医療器械店社長執行役員就任(現任)	90,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	ひらの きよし 平野 清 (昭和27年3月28日)	昭和42年3月 協和医科器械(株)入社 平成7年7月 同社沼津支店長 平成11年7月 (株)オズ営業本部長 平成16年9月 同社執行役員 平成17年9月 同社代表取締役 平成17年10月 協和医科器械(株)執行役員 平成19年9月 同社取締役 同社常務執行役員営業統括本部長 (株)オズ取締役(現任) 平成21年7月 協和医科器械(株)専務取締役 同社専務執行役員営業統括本部長 当社取締役(現任) 平成21年9月 協和医科器械(株)愛知営業本部長 平成22年9月 同社代表取締役社長社長執行役員就 任(現任) 当社専務執行役員(現任)	15,800株
5	くりばら まさる 栗原 勝 (昭和45年9月21日)	平成2年4月 (株)栗原医療器械店入社 平成4年4月 ヴィッカーズメディカルインターナ ショナル入社 平成6年8月 日本コーリン(株)(現:オムロン コー リン(株))入社 平成11年4月 ボストン・サイエンティフィックジ ャパン(株)入社 平成13年5月 (株)栗原医療器械店入社 平成16年8月 同社取締役(現任) 平成21年8月 (株)メディカルバイオサイエンス取締 役(現任) 平成22年9月 当社取締役(現任) 平成25年9月 (株)栗原医療器械店専務執行役員就 任(現任)	16,300株
6	あくたがわ ひろゆき ※ 芥川 浩之 (昭和42年8月19日)	平成3年4月 白井国際産業(株)入社 平成3年11月 協和医科器械(株)入社 平成15年7月 同社経理部長 平成21年7月 当社管理本部長兼経理部長 平成22年9月 (株)ケー・エス・ピー・デイ(現:メ ディアスソリューション(株))取締役 (現任) 平成22年10月 当社執行役員経営推進本部長兼経営 企画部長(現任) 平成25年5月 (株)秋田医科器械店取締役(現任)	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	とおやま みねき 遠山 峰輝 (昭和40年10月24日)	平成3年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成12年5月 ㈱メディカルクリエイト代表取締役社長 平成14年9月 協和医科器械㈱取締役 平成16年2月 ㈱先端機能画像医療研究センター取締役 平成17年12月 ㈱ケア・アソシエイツ(現：㈱アルテディア)代表取締役CEO 平成18年11月 ㈱磐梯アルテディアメディカルパートナーズ代表取締役 平成19年7月 ㈱メディカルクリエイト代表取締役社長(現任) 平成21年7月 当社取締役(現任) 平成25年2月 フェアリンク㈱取締役(現任)	—
8	のぶとも こういち 信友 浩一 (昭和22年1月13日)	昭和46年4月 九州大学医学部助手 昭和53年4月 国立療養所近畿中央病院(現：国立病院機構近畿中央胸部疾患センター)医師 平成2年4月 国立医療・病院管理研究所(現：国立保健医療科学院)医療政策研究部長 平成5年4月 国立循環器病センター(現：国立循環器病研究センター)運営部長 平成8年2月 九州大学大学院教授 平成22年4月 福岡市医師会成人病センター院長 平成24年4月 ㈱信友ムラ事務所代表取締役社長(現任) 平成24年9月 当社取締役(現任)	—

- (注) 1 ※は、新任の取締役候補者であります。
2 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3 遠山峰輝氏及び信友浩一氏は、社外取締役候補者であり、各社外取締役候補者を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役との責任限定契約について
(1)社外取締役候補者とする理由
①遠山峰輝氏は、これまで培ってきたビジネス経験及び経営者経験を当社の経営に活かしていただきたいために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
②信友浩一氏は、医療関連業界におけるビジネス経験及び幅広い知識と見識を当社の経営に活かしていただきたいために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2)社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役候補者である遠山峰輝氏及び信友浩一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。両氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
5 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数
遠山峰輝氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年2ヵ月であります。
信友浩一氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

以上

株主総会会場案内図



- 会場** 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館11階
トラストシティ カンファレンス・丸の内
会議室
電話 03 (6212) 5211
- 最寄駅** J R 線 「東京駅」 日本橋口より徒歩1分
地下鉄 「大手町駅」 B7出口より徒歩2分
「日本橋駅」 A3出口より徒歩4分